

Ⅱ 健やかで安心して暮らせる元気なまちづくり

1 地域福祉の充実

基本的方向

少子化や高齢化により、多様化した福祉サービスが求められる中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域ぐるみによる福祉活動やボランティア活動の育成支援など、地域福祉の環境基盤強化を図ります。

現状と課題

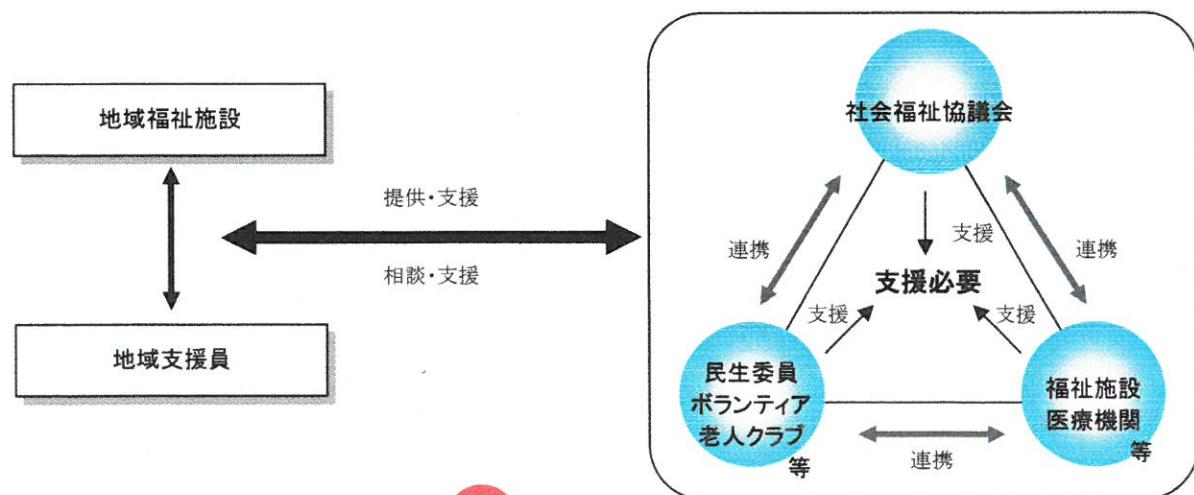
近年、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、急速な少子高齢化や核家族化等が進行するなかで、地域に対する意識の変化、価値観や生活様式の多様化、さらには災害時における高齢者や障がい者への支援、子どもや高齢者等への虐待、一人暮らし高齢者の孤独死、認知症を要因とする事件や事故の発生など、新たな問題も生じています。

特に、地域における人間関係の希薄化や相互扶助機能の弱体化は、地域住民が抱える生活課題を複雑化、深刻化させています。

これらに対し、行政施策やボランティア活動等の展開に加えて、福祉課題や生活課題を地域全体で共有し解決できるよう、民生委員、ボランティア、福祉関連施設・事業所等からなる地域福祉のネットワークの構築が求められています。

現在、集落内の見守り活動のモデルケースの実施や、サロン活動の充実に加え、社会福祉協議会主催の評議員会への民生委員等の参加等による情報の共有化も図られています。

今後は、町民が各種サービスの受給者としてのみではなく、毎日の生活に根ざしたあらゆる問題について、地域社会で連携して解決していくこうとする地域福祉の行動が必要といえます。



施策体系

地域福祉の充実

- ◇地域福祉の担い手づくりの推進
- ◇地域福祉ネットワークづくりの構築



近隣保健福祉ネットワーク事業研修会の様子

計画

■地域福祉の担い手づくりを推進します！

- ・地域福祉を推進するためには、地域住民の理解と行動が大切なことから、福祉に関する必要な知識や技術の普及のため、事業者、ボランティア団体、NPOなどの協力を得て、福祉に関する学習活動の充実を図ります。
- ・高齢者が持つ豊富な経験と知識、技能を地域の福祉活動に生かすため、ボランティア講座などを開催し、地域活動への積極的な参加を働きかけます。

■地域福祉ネットワークづくりを構築します！

- ・民生委員、地域住民、福祉関連施設・事業所、学校など地域の社会資源の有機的なネットワークを構築し、地域住民相互の交流、見守り活動など、多様な取り組みを支援します。
- ・地域福祉推進の中核的組織である社会福祉協議会との連携を強化するとともに、福祉に関する知識や新しい制度などの情報を適切に入手できるよう研修活動を充実させ、民生委員や児童委員活動を支援します。

2 高齢者・障がい福祉の充実

基本的方向

高齢者や障がい者が、地域で安心して暮らせるために地域での見守りや支え合いなどの仕組みづくりを推進します。

高齢者においては、介護予防を中心とした多種な支援を継続的かつ包括的に提供できる体制整備に努めるとともに、経験や知識・技術を生かせるよう、就労機会の充実やボランティア活動への参加促進を行い、積極的な社会参加と自己実現の支援を図ります。

障がい者においては、ノーマライゼーション※の理念のもと、自立と社会参加を支援するため、生活支援や就労支援、相談支援の充実を図ります。また、障がいに対する正しい理解や認識を促す啓発活動の推進にも努めます。

高齢者福祉の充実

現状と課題

本町の65歳以上の高齢者は4,921人で総人口に占める割合は36.0%（平成27年12月現在）となっており、町民の約3人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢社会に突入しています。

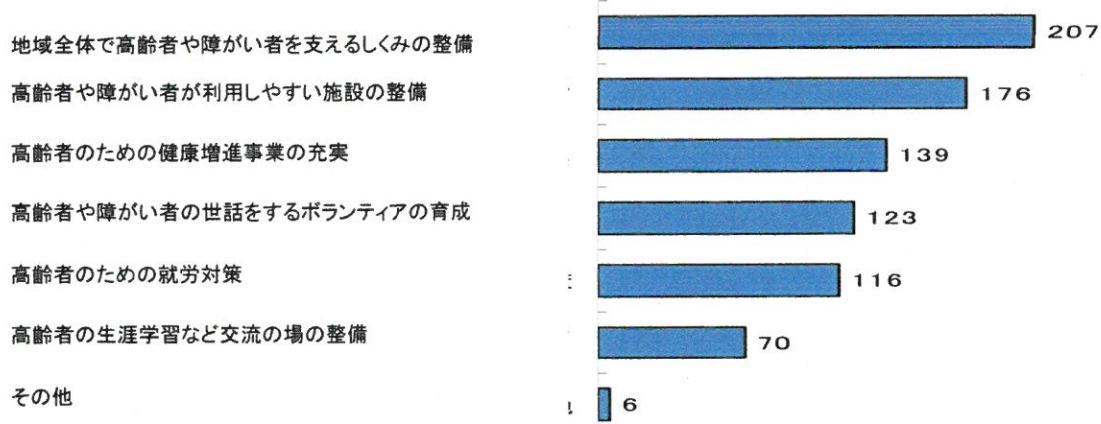
また、核家族化の進行によって一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、地域とのかかわりが薄らぐなかで、閉じこもりや老老介護など、様々な問題が生じています。

こうしたなか、高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して、生きがいと喜びを感じながら活力に満ちた暮らしを営んでいくためには、保健、福祉、医療及び介護の総合的なサービスの提供が必要です。

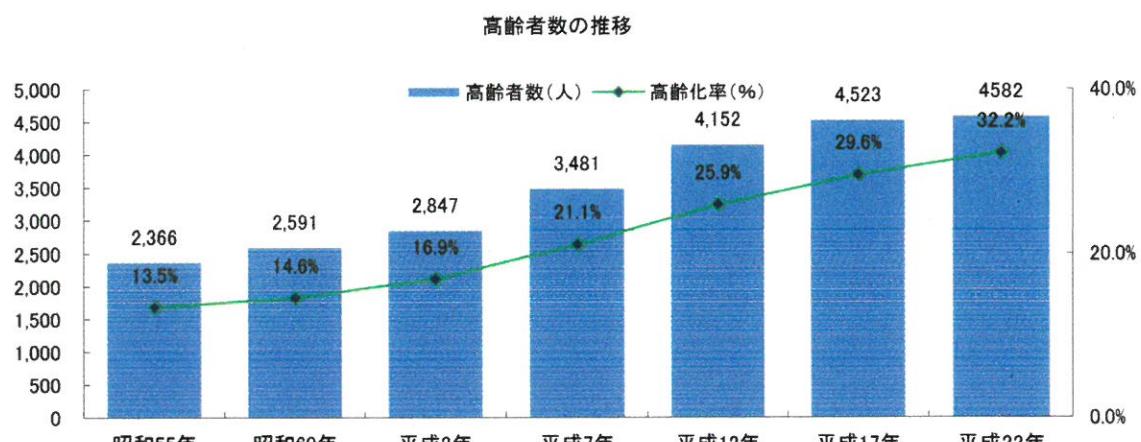
本町においては、これまで老人クラブ活動等の高齢者の社会活動の場が減少する傾向にありましたが、ふれあいサロンの創設など、新たな組織による地域内での交流・生きがいづくり活動も展開されはじめています。

また、高齢者向けの生涯学習講座をはじめとする文化活動、グラウンドゴルフなどのスポーツ活動、介護予防事業としての健康体操やマスターズプロジェクトなどの取り組みも進めていますが、介護予防事業については、今後も制度改革を考慮し、サービスの充実に努める必要があります。

今後も、地域包括ケアシステムの構築をめざすなど、見守り活動を含めた在宅福祉サービスの充実を図り、高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かし、健やかで自立した生活ができる生涯現役社会に向けた環境づくりが重要となってきています。



※町民アンケート調査結果【高齢化対策のための重点施策】



資料：国勢調査



保健福祉に関する講演会



音楽体操グループ活動

おおさき未来検討会議 重点提言

- ◇介護関係ヘルパーの資格取得の費用の助成
- ◇介護知識や情報が共有できる組織の創設
- ◇福祉バス・コミュニティバス※の充実

※コミュニティバス

地方自治体等が、住民の移動手段を確保するために運行するバスのこと。

施策体系

高齢者福祉の充実

- ◇高齢者の生活支援体制の充実
- ◇介護予防事業の推進
- ◇生きがいづくりと社会参加の促進
- ◇介護保険制度運営の充実

計 画

■高齢者の生活支援体制を充実させます！

- ・保健・福祉・介護の専門職がチームとなって、高齢者及びその家族からの相談の受付や高齢者の見守り等の支援を行う総合的な相談・サービス拠点である地域包括支援センターの充実や生活支援コーディネーターの設置による生活支援サービス体制の充実に努めます。
- ・民生委員や地域住民との連携により要援護高齢者の発見に努めるとともに、安否確認や見守りを行うふれあいネットワークづくりを推進します。

■介護予防事業を推進します！

- ・介護予防サービスの一部（訪問介護、通所介護）を地域支援事業へ移行し、多様化を図るなど、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を充実・強化することにより、介護予防事業の充実を図り、高齢者の健康保持・自立支援を進めます。

■生きがいづくりと社会参加を促進します！

- ・高齢者の豊富な人生経験と技能・知識等を活用し、かつ生きがいづくりと社会参加を促進するため、シルバー人材センターの充実を図ります。
- ・高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるように、文化・スポーツ活動や学習機会の充実を図るほか、老人クラブ活動やふれあいサロン活動等の支援をするなど高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進に努めます。

■介護保険制度運営を充実させます！

- ・高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を実現するための施策を中心に、適正な介護給付と公平な負担を原則とした介護保険制度の円滑な運営に努めます。

障がい福祉の充実

現状と課題

現代社会においては、障がいの種別や程度を問わず、障がい者が自分の住みたい場所に住み、必要とする障がい福祉サービスやその他の支援が受けられる社会が求められています。

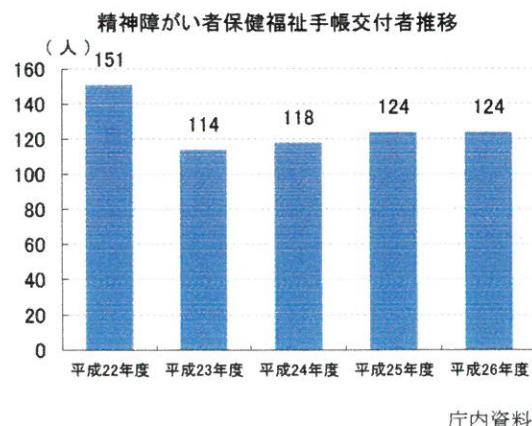
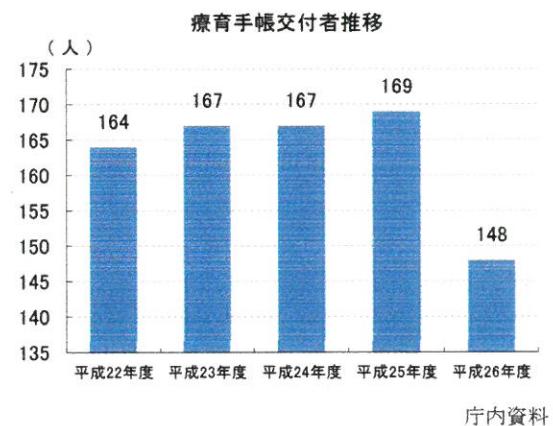
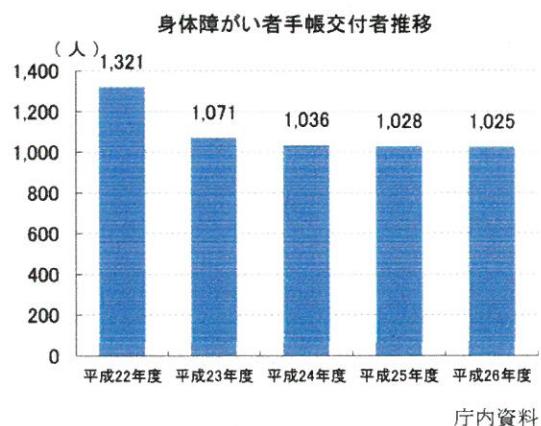
このような状況のなか、障がい者が地域で自立した生活を送るためには、様々な分野における社会基盤づくりが重要です。

現在、そお地区自立支援協議会に行政・医療・各種事業所・教育機関・施設等の関係者で構成する専門部会を設置することにより、関係機関が連携し、障がいの早期発見やニーズの把握・対策に努めています。

また、障がい者巡回相談を毎月実施するなど、就職や職業訓練の相談あつ旋を行うとともに、長期入所者の退所後の不安解消に取り組んでいます。

今後は、ノーマライゼーション※の理念のもと、障がい者が地域で自立した日常・社会生活を送れるよう、そお地区自立支援協議会を中心に、市町・保健所・福祉施設・医療機関・就労機関・教育機関とのネットワーク化など、関係機関のさらなる相互連携が必要です。

また、相談支援体制の強化と地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの整備が求められています。



施策体系

障がい福祉の充実

- ◇障がい福祉サービスの充実
- ◇自立と社会参加の支援
- ◇障がい及び障がい者に対する理解促進



合同福祉スポーツ大会の様子

計画

■障がい福祉サービスの充実を図ります！

- ・障がい福祉サービスの居宅サービス・施設サービス等を適切に利用できるよう、地域自立支援協議会を中心とした相談支援機能の強化や町が主体となって行う地域生活支援事業の提供体制の充実を図ります。
- ・保健・福祉・医療・教育等関係機関と連携し、障がいの早期発見やニーズの把握・対策に努めます。
- ・障がい児について、早期発見のための健診内容の充実や保育園・幼稚園との連携を図ることで早期療育体制の整備を図ります。

■自立と社会参加の支援に努めます！

- ・障がい者が働くことにより、自立や社会参加、社会貢献ができるよう、就労支援策の充実強化に努めます。

■障がい及び障がい者に対する理解の促進に努めます！

- ・ノーマライゼーションの理念をめざして、障がいや障がい者に対する理解が一層深まるよう、町民意識の啓発を図ります。

※ノーマライゼーション

障がいのある人、高齢者や女性など、社会的に弱者であるとみなされている人々がともに支え合い、互いに尊重しながら関わっていける、そんな社会の実現をめざすという基本理念。

3 子育て支援・児童福祉の充実

基本的方向

子どもたちが健やかに成長できるよう、保育ニーズにあつたきめ細かなサービスの提供を行うとともに、地域全体で子育てを支援できるよう、家庭と地域が一体となった子育て体制の確立を図ります。

現状と課題

少子化・核家族化の進行により子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中で、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、地域による子育て支援が求められています。

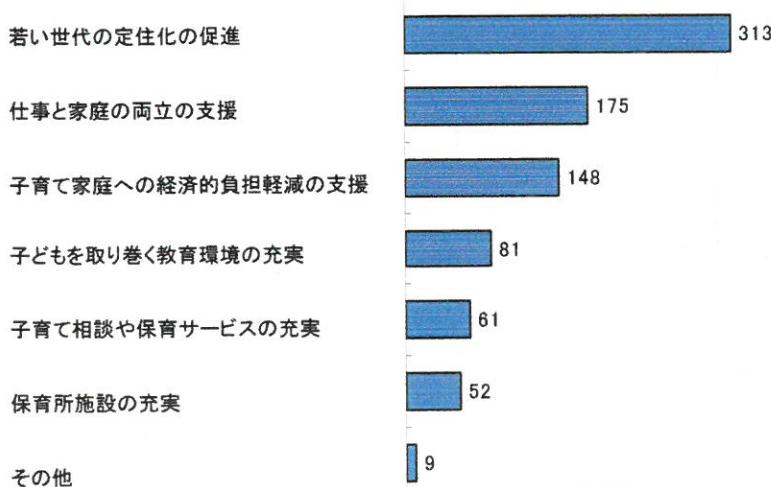
本町では、平成25年度から中沖保育所、平成26年度からは大丸保育所を民営化するなど、町内全ての町立保育所を民間移管しました。

現在6か所の保育所で子育てを支援していますが、延長保育や乳児保育、学童保育など、ニーズに応じた保育サービスを行うことで、子育てと仕事の両立を支援しています。

また、子育て世帯に対する住宅費用の軽減対策として、住宅取得助成費用の子育て世帯加算を行っているほか、子育て世帯を対象とした「子育て世帯定住促進住宅」の整備を進めています。

今後においては、大崎町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て世帯に対する相談体制の強化や子育て支援に関する情報提供の充実、情報交換体制づくりなどの総合的な支援が必要です。

※町民アンケート調査結果【少子化対策のための重点施策】



大崎町保育所等一覧

保育所・園名	定員	備考
大丸保育園	30名	私立
中沖保育園	45名	私立
南光保育園	90名	私立
大崎保育園	90名	私立
菱田保育園	60名	私立
野方保育園	90名	私立
大崎幼稚園	140名	私立

府内資料

おおさき未来検討会議 重点提言

- ◇町外からも園児が入園できるような魅力ある園づくり
- ◇分譲地の提供、小児科の情報提供等

施策体系

子育て支援・児童福祉の充実

- ◇保育所の充実
- ◇母子における健康の確保・増進
- ◇子育て世帯への経済的支援の推進
- ◇地域の子育て支援体制の環境整備



計画

将来を担う子供たち

■保育所の充実を図ります！

- ・子育てと仕事の両立を支援するため、延長保育や乳児保育、学童保育など、保護者のニーズに応じたきめ細かな保育サービスの充実を図り、また、町外からも入園が行われるよう魅力ある施設環境づくりを推進します。
- ・児童数の動向を見極めながら保育所定員の変更や、民営化された保育所での安定した保育サービスの継続と、柔軟かつ効率的なサービスの提供を推進します。

■母子における健康の確保・増進に努めます！

- ・妊娠早期からの保健指導の実施を行うとともに、子育て等における情報提供の充実を図ります。

■子育て世帯への経済的支援を推進します！

- ・子どもを産み育てるために必要な医療費等の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境を構築します。

■地域の子育て支援体制の環境を整備します！

- ・大崎町子ども・子育て支援事業計画を基に、安心して子育てを行える環境の整備強化を図ります。
- ・子育ての不安や悩み、児童虐待などの様々な問題に対応するため、保健・福祉・医療・教育・警察等の関係機関が連携を図り、迅速に対応できる相談体制・情報提供体制を強化します。

4 保健・医療体制の充実

基本的方向

町民が安心して、健やかに生活できるよう、充実した保健対策を講じるとともに、保健・福祉・医療の連携による総合的なサービス提供を確保します。

また、地域医療の的確かつ効率的な運用を図るため、周辺市町との間で大隅広域圏医療システムの構築に努めます。

現状と課題

近年、生活様式の変化や食生活の偏り等に起因する生活習慣病の増加が顕著となつております、予防対策の強化が急務となっています。

町では広報誌で毎月、保健師、栄養士、歯科衛生士による「健康かわら版」を掲載し、情報発信するとともに、特定健診後のフォロー教室やグラウンドゴルフ会場や企業に出向いての健康講話、町内医師によるCKD（慢性腎臓病）予防講話等を実施しています。

また、土日検診や医療機関検診（子宮頸がん・乳がん検診のみ）を実施するなど、若年者が受診しやすい体制づくりに努めています。

なお、住民の健康保持の観点から実施している各種健診等の中で、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健診については、比較的高い健診率で推移していますが、各種がん検診については若年層を中心に受診率が低迷しているため、さらなる検診率向上対策の推進を図る必要があります。

現在、町内の医療施設としては、内科4施設、歯科5施設がそれぞれありますが、重症患者、救急患者の大半は、近隣市の総合病院に依存しており、今後、急速な高齢化の進行に伴い、医療需要の大幅増が考えられることから、その受け入れ態勢の充実や医療と介護の連携の充実が必要です。

各種がん検診の受診状況(平成24年度)

		対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検率 (%)	精検受診率 (%)	がん発見数 (人)	がん発見率 (%)
胃がん検診	大崎町	5,577	937	16.80	12.06	87.61	0	0.00
	鹿児島県計	495,371	71,582	14.45	10.56	91.55	112	0.16
肺がん検診	大崎町	5,700	1,538	26.98	0.85	84.62	1	0.07
	鹿児島県計	515,903	144,786	28.06	1.19	92.89	103	0.07
大腸がん検診	大崎町	5,742	1,254	21.84	8.85	83.78	3	0.24
	鹿児島県計	526,151	109,992	20.91	7.67	74.94	214	0.19
乳がん検診	大崎町	3,940	737	18.71	6.65	81.63	2	0.27
	鹿児島県計	339,657	96,708	28.47	4.78	93.94	136	0.23
子宮がん検診	大崎町	4,810	616	12.81	1.14	100.00	0	0.00
	鹿児島県計	405,597	90,072	22.21	1.01	89.62	62	0.07

がん検診集計結果報告より（市町村報告）

おおさき未来検討会議 重点提言

- ◇ AEDの設置場所の広報
- ◇ 受診率や各種情報等の公開・共有
- ◇ 受診等のための交通機関の改善

施策体系

保健・医療体制の充実

- ◇ 救急医療の確保
- ◇ 生活習慣病の予防対策
- ◇ 受診率向上の対策
- ◇ 子育て支援体制の充実

計画

■ 救急医療の確保に努めます！

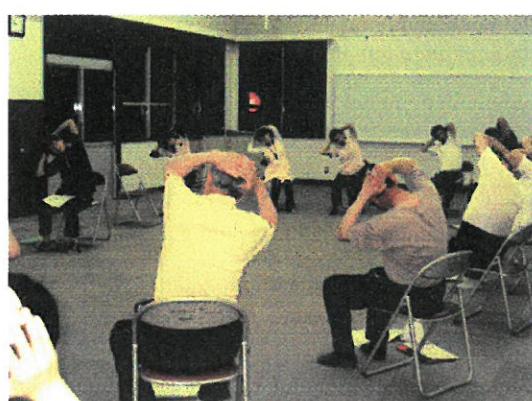
- ・急速な高齢化の進行に伴い、今後も救急医療件数の増加が予想されますが、これにいかに対応していくかが喫緊の課題と考えられます。そこで、救急医療の分野では、大隅広域圏をひとつのエリアとして周辺市町と緊密に連携を図ることで大隅広域圏医療システムの構築に努めます。

■ 生活習慣病の予防対策を講じます！

- ・健診受診後の保健指導や健康講話の開催などを積極的に推進することで、町民の意識改革を図り、生活習慣病の予防及び重症化防止に努めます。

■ 受診率向上の対策を講じます！

- ・若年層を中心にがん検診の受診率向上のための啓発活動に努めます。



メタボ教室の様子

各種母子保健に関する受診状況

単位：%

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
妊婦健康診査受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
乳児(3か月児)健康診査受診率	99.0%	93.8%	96.8%	95.1%	91.1%
1歳6か月児健康診査受診率	83.3%	89.8%	89.4%	88.8%	90.6%
3歳児健康診査受診率	85.7%	88.7%	84.6%	85.8%	92.9%
1歳6か月児むし歯有病者率	10.0%	6.3%	3.0%	8.1%	5.1%
3歳児むし歯有病者率	42.9%	34.9%	46.8%	32.2%	34.2%

資料：鹿児島県の母子保健

5 交通安全、消防・防災・防犯対策の充実

基本的方向

町民の生命と財産を守るために、自主防災・防犯の組織育成や啓発活動、施設整備の充実を図ります。

現状と課題

本町では、これまで各年齢層に応じた交通安全教育や交通安全意識の高揚、また危険箇所へのガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備や安全な交通環境の整備に努めてきましたが、今後も引き続き、交通弱者を中心とした交通安全教育や交通安全運動を推進し、併せて安全で快適な交通環境の整備に努める必要があります。

非常備消防組織として設置されている地元消防団は、7分団(中央・大丸・菱田・中沖・持留・野方・特設)で構成されており、地域住民が安心して暮らせるよう、万一の災害等に対応できる体制を整え、消防署との連携も図られているところです。

また、消防水利や消防資機材などの消防施設については、定期的に点検を行うことで火災や自然災害などの非常時に備えていますが、年々施設の老朽化が進んでいることから、消火活動等に支障をきたす恐れがあります。

近年は消防団員の就業形態の多様化に伴い、日中の災害活動に出動できる団員が減少していることから、平成22年4月に特設分団を新設し、地元消防団の支援を行っていますが、今後も消防・防災体制の中心である地元消防団の機能を維持するため、団員の確保や資質の向上を図るための団員研修等の実施が課題となっています。

また、本町には町民への情報伝達手段の一つとして、防災行政無線が整備されており、平成25年度にはデジタル化と町内全戸に対する防災行政無線戸別受信機の設置を完了しましたが、今後は効果的な活用に努める必要があります。

なお、防災面については、シラス土壌を起因とする土砂崩壊の災害が発生しやすい現状を踏まえ、特に急傾斜地、土石流危険渓流等の危険箇所に指定されている区域については、地域住民の財産と生命を守るうえで関連事業を導入し、整備を進めていく必要があります。

さらには、社会情勢の急激な変化により、近年、全国的に犯罪の多様化、低年齢化が進んでいることから、犯罪の抑止に取り組み、安全な地域社会を構築する必要があり、本町においても、犯罪を未然に防止し、町民が安心して暮らせるよう、青パト隊など関係者が一体となった防犯パトロールを実施するなど、地域に根ざした防犯活動を展開していく必要があります。

おおさき未来検討会議 重点提言

- ◇防災無線の難聴地域の解消
- ◇現場調査と子機設置の検討

施策体系

- 交通安全、消防・防災・防犯対策の充実
 - ◇交通安全の意識高揚と環境整備
 - ◇消防体制及び施設の整備・充実
 - ◇防災行政無線の整備
 - ◇自然災害対策の強化
 - ◇防犯環境の充実



消防団出初式の様子

計画

■交通安全の意識高揚と環境整備を図ります！

- ・交通安全意識の向上を図るため、家庭、学校、事業所及び地域などにおいて交通安全教育を推進します。特に高齢者や園児、児童・生徒など交通弱者に対する交通安全指導の強化に努めます。
- ・町民を交通事故から守るため、通学路の歩道整備や危険箇所におけるガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を推進します。

■消防体制及び施設の整備・充実に努めます！

- ・消防力が低下しないように消防団員確保のための継続的な募集・勧誘を行い、また消防団員の資質の向上を図るため、団員研修等への参加を積極的に呼びかけるとともに、近代的な消防資機材の導入を推進し、地域消防力の充実を図ります。
- ・防火水槽や消火栓などの消防水利については、定期点検はもとより、迅速かつ的確な消火活動が行えるように、年次的に整備を行い、地域住民の安心・安全の確保を図ります。

■防災行政無線の整備を図ります！

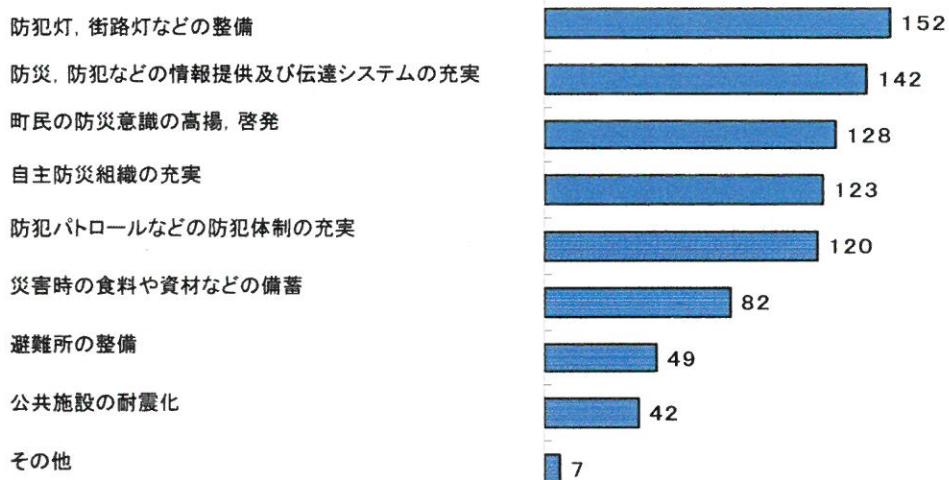
- ・防災行政無線は、防災に関する情報を迅速かつ的確に伝達し、町民の安心・安全を確保する手段として必要不可欠であるため、機器の維持に努めます。

■自然災害対策を強化します！

- ・急傾斜地、危険渓流の危険箇所対策については、総合流域防災事業等の導入により危険箇所の解消を図り、安心・安全のまちづくりに努めます。
- ・地震による建物倒壊などの被害を未然に防止するため、庁舎等の公共施設や橋梁の耐震補強に努めます。
- ・津波等による被害を最小限に抑えるため、防災マップを活用するとともに、自主防災組織の組織率を高め、集落内のつながりの強化に努めます。

■防犯環境の充実を図ります！

- ・犯罪から地域住民を守るため、町民・事業者・行政の連携・協働により、地域における意識の高揚、自主的な活動の促進、環境の整備等を図ります。
- ・学校教育や地域活動など、さまざまな場面で非行・犯罪防止や防犯教育を行い、防犯に対する意識向上と青少年の健全育成に努めます。



※市民アンケート調査結果【防災・防犯対策等のための重点施策】



交通安全教室の様子



避難訓練の様子